

平成29年4月

副学長（学術研究担当）及び大学研究推進機構長に就任して1年が経ちました。運営費交付金の減少に由来する本学の財政状況の悪化に対処するために、機構は何をすべきかについて考えさせられた一年でした。この状況は、第3期中期目標中期計画期間中は続く見込みであり、外部資金の獲得支援を行う機構の役割はますます重要なものとなっています。

文部科学省は「産学連携による共同研究強化のためのガイドライン（※以下「ガイドライン」という）」を示すとともに、ガイドラインに沿った活動により、2025年までに企業から大学への「投資3倍増」の目標を掲げています。さらには、産学連携活動が大学の評価の対象になる方向性も示されていることから、産学連携や研究推進による外部資金の獲得支援をより一層強化することが機構に求められています。このような状況下において、ガイドラインに示された内容を実現させるために本学で実施すべき施策は、以下のようなものであると考えています。

1. 産学連携本部機能の強化

大学研究推進機構は、部局横断型の組織的な研究力強化を目的とした、研究推進体、研究拠点群形成プロジェクトを実施し、研究組織の構築を支援しています。研究の企画や推進はグループリーダーや関係する教員の力によりますが、これらを企業との大型共同研究に繋げるのは、URAを中心とした機構の支援力にかかっており、両者の力を総合して、「組織」対「組織」による共同研究を生み出すことが求められます。

また、研究組織の支援を行うにあたり、リスクマネジメントも機構の重要な役割です。研究資金の適切な使用や、貿易管理や生物多様性条約など各種法令等の遵守など、本学の方針に則った支援体制強化を行う必要があります。

2. 資金の好循環

公的機関からの競争的資金には、ほぼ全てにおいて30%の間接経費が交付されますが、本学の共同研究の間接経費の割合は10%と低い値にとどまっています。ガイドラインに直接的な記述はありませんが、一部機関ではこの割合を30%まで引き上げようとする動きもあり、企業側としては30%となると内訳の詳細開示が必須であると考えているようです。そのような観点から、直接経費だけではなく間接経費の積算も必要であり、研究者支援の一環としてモデルケースの作成は喫緊の課題であると考えます。

機構が担う役割として、AMEDや科学研究費補助金などの公的機関からの研究資金の獲得支援も重要なミッションです。また、山口県をはじめとする地方公共団体やJSTのような公的機関等からの産学連携のための補助事業等の積極的な連携強化が求められています。

3. 知の好循環

本学の知的財産は、知的財産センターにより、他大学と比べても適切に管理されていると自負しています。今後は、これらを用いた外部資金の導入など、それぞれの持つ潜在能力を、知的財産の「無料開放」を軸としてより一層活用する努力が求められています。昨年度に制定された「技術指導」の積極的な活用が有効と考えており、山口銀行とのタイアップによりこの制度を利用した県内外の中小

企業の支援は、本学の目指す「地域に貢献する取り組み」として重要です。

また、総合科学実験センターに設置された精密機器を用いた計測や精細な電子顕微鏡画像等は、大学における研究を推進するうえで非常に有用であるばかりでなく、企業における製品開発に必要な貴重なデータを提供することが可能です。そのため、これらの機器の学外利用の促進は、本学が「知の拠点」としての役割を果たすことにつながります。

大学発ベンチャーの創出・育成も、大学の持つ「知」の循環を目指した施策です。現時点（2017年6月）において13社の山口大学発ベンチャーが活動を続けています。また、昨年度には、起業家教育を行う場所として「志」イノベーション道場を設置し、大学院教育の中でアントレプレナー教育を開始しました。ビジネスプランコンテスト、道場と関連したものづくり教育や学生による学内シーズの発表等により学生の能動的活動を活性化することにより、新たなベンチャーを創出したいと考えています。

大学の研究成果は、論文として発表するだけではなく、その社会実装を実現することが期待されています。とりわけ有能な若手研究者が積極的に産学連携に携わることで、自身の研究の価値を再認識し、イノベーション創出につながることを期待されています。

4. 人材の好循環

ガイドラインには「クロスアポイントメント」制度の利用促進についても示されており、機構では学長裁量ポイントを用いて、その類似形態である「混合給与」を3年前に導入し、国土交通省から1名、宇部興産(株)から2名の研究者を教員として迎え、2つの産学連携講座を立ち上げました。これにより、国土交通省中国地方整備局とは、包括的連携による多くの共同研究が実施されています。宇部興産(株)とは、包括的連携により「組織」対「組織」の形の関係を構築した後、10年以上にわたり共同研究を行ってきました。今後は産学連携講座を活用して、個々の共同研究の集合体を実態のある「組織対組織」の研究に発展させたいと考えています。